

第175回都市計画審議会の結果について

1. 開催日時 令和3年2月12日（金曜日）14:00～17:00

2. 開催場所 滋賀県危機管理センター 1階大会議室
(大津市京町四丁目1番1号)

3. 委員（○は出席委員）

・学識経験のある者

○筒井 正夫（会長）	滋賀大学経済学部名誉教授
○大窪 健之	立命館大学理工学部教授
○土山 希美枝	龍谷大学政策学部教授
○清水 芳久	京都大学大学院工学研究科教授
轟 慎一	滋賀県立大学環境科学部准教授
中村 貴子	京都府立大学生命環境科学研究科准教授
○磯田 陽子	滋賀県商工会議所女性会連合前会長
○深町 加津枝	京都大学大学院地球環境学堂准教授

・関係行政機関の職員（代理出席）

○奥 達夫	近畿財務局長
○大坪 正人	近畿農政局長
○米村 猛	近畿経済産業局長
野澤 和行	近畿運輸局長
○溝口 宏樹	近畿地方整備局長
○滝澤 依子	滋賀県警察本部長

・市町村長を代表する者

佐藤 健司	大津市長
伊藤 定勉	豊郷町長

・県議会の議員

○井狩 辰也	滋賀県議会議員
柴田 清行	滋賀県議会議員
○重田 剛	滋賀県議会議員
○海東 英和	滋賀県議会議員
○田中 松太郎	滋賀県議会議員
○九里 学	滋賀県議会議員

・市町村の議会の議長を代表する者

○八田 憲児	滋賀県市議会議長会会長
○杉浦 和人	滋賀県町村議会議長会会長

出席委員数 24名中18名

4. 議決の内容

番号	件名	決定権者	概要	議決
1	大津湖南都市計画 都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更について	県	本方針における目標年次を新たに設定することに伴い、本都市計画区域における今後の都市計画の方針等について必要な見直しを行う。	原案に同意する。 (意見) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた内容を追記すること。
2	大津湖南都市計画 区域区分の変更について	県	大津湖南都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に伴い、区域区分(市街化区域と市街化調整区域の区分)の変更を行う。	原案に同意する。 (意見) 栗東市に対して、産業立地と農地の土地利用調整等について住民等への説明を十分かつ丁寧に行った上で事業を進めるようお伝えすること。
3	特殊建築物の敷地の位置に関する都市計画上の支障の有無について	-	近江八幡市水荃町に設置予定の産業廃棄物処理施設の敷地の位置に関する都市計画上の支障の有無について審議する。	継続審議とする。
4	滋賀県景観計画の見直しについて	-	景観法第9条に基づき、滋賀県都市計画審議会へ意見聴取を行う。	取組施策(案)に意見なし。